

2024年10月1日
中村康一（松江北高1965年卒、16期）

亀田/亀嵩 & 深大寺

今春出版された「松本清張の昭和史」を読みながら、10年程前のある旅がよみがえった。
(注3)

私は、調布市に住んで半世紀近くになる。大学時代からの親友、秋田県生まれのH君と調布で時々ランチをする。二人とも松本清張が好きで話題に上ることもよくある。

武蔵野の面影を残す古刹、深大寺をよく訪れる。山門をくぐる時、清張のロマンチック・サスペンス「波の塔」が頭に浮かぶ。主人公のカップルが山門前で、知り合いと偶然再会するTVドラマのシーンがある。深大寺は、清張作品では「ガラスの城」などの舞台にもなっている。井の頭線の浜田山に住んでいた清張は、深大寺がお気に入りによく散歩に訪れ、蕎麦屋で執筆したこともあったとのことだ。



深大寺の山門通りには鬼太郎茶屋がある。調布は境港市出身の水木しげるが、1959年から亡くなる2015年まで漫画家人生をおくり、駅北口の布田天神通りには「ゲゲゲの鬼太郎」のキャラクターが並んでいる。市内の覚證寺にあるお墓には、鬼太郎とねずみ男の石像が墓石を守るように置かれている。



余談だが、調布には都内では数少ない出雲蕎麦の店「や久も」がある。ここで割子を食べると、石橋町の実家から近い「きがる」を思い出す。店頭看板には.....

” 八雲立つ 出雲八重垣 妻籠みに 八重垣作る その八重垣を”



松本清張と言えば、「砂の器」が心に残っている。特に、映画（昭和 49 年/1974）は、清張に「原作を超えた」と言わしめた名作として知られている。

蒲田駅近くのトリスバーで飲んでいた男が蒲田の操車場で死体で発見された。バーでのその男と連れとの会話が、ホステスには東北弁のように聞こえ.....

「カメダは今も相変わらずでしょうね？」

” カメダというのは、東北地方の地名なのでは.....” と思ったベテラン刑事、今西栄太郎（丹波哲郎）が吉村弘刑事（森田健作）を伴い、列車で向かったのが秋田県の「羽後亀田」。

なんと、この羽後亀田駅は、友人 H 君の生まれ故郷、秋田県由利本荘市にある。

言うまでもなく、もう一つの「カメダ...」は奥出雲の亀嵩。

ということで、秋田弁と出雲弁の二人連れで旅に出た。

「砂の器：ズーズー弁 秋田ツアー」

2015年6月26日（金）……… 東北新幹線/秋田新幹線に乗車。角館で途中下車し、武家屋敷通りをしばし散策。秋田駅で稲庭うどんを頂き、羽越本線で羽後本荘駅へ。

翌27日（土）……… 羽後本荘駅から羽後亀田駅は列車で15分程。



この羽後亀田駅が映画の冒頭シーンに出てくる。二人の刑事が駅に降り立つ。駐在所に立ち寄り、そこで聞いた不審人物の事情聴取に旅館、朝日屋を訪れる。この旅館のシーン、実はH君の友人の実家（丸半旅館）で撮影された。既に廃業されていたが、ご主人には、撮影に使われた「上り框」でお茶をふるまって頂き、撮影時のエピソード、生写真などでもてなして頂いた。



丸半を後にし、次に向かったのは龍門寺（亀田藩主岩城家の菩提寺）。映画では、両刑事が瓜を頬張りながら、山門で一休みするシーンがある。



この後、亀田城址を訪れ、由利本荘市へ戻る。その晩は、H君の地元の同級生三人が加わり、居酒屋で大宴会。地酒が並び、酔いが回るにつれて話に花が咲くが、私には殆ど聞き取れない。東北弁と出雲弁は、共にズーズー弁で似ているようだが、実際には少し違うのではと感じた次第。ただ、清張は、この二つの方言が似ていることを巧みに利用して「砂の器」を書いたとのこと。

「砂の器：ズーズー弁 出雲ツアー」

実は、未だ実現していない。映画では、今西刑事が特急まつかぜで山陰路に入る、左手に大山を右手に中海、宍道湖を眺め、宍道駅で木次線に乗り換え亀嵩を目指す。私は亀嵩に行ったことがない。「鬼の舌震」や「奥出雲おろちループ」までドライブしたことはあるが、途中にある亀嵩には寄らなかった。

以前、東京の友人を出雲空港へ送る道すがら、コーヒーを飲んだことがある。隣の席で二人組の中年女性が大きな声で何かしゃべっていた。友人には外国語のように聞こえたとのこと。私も殆ど分からない。松江から車で一時間も離れていない簸川町の言葉が聞き取れない。これだと、H君には出雲弁は分からないかもしれない。

弘前生まれの寺山修司は、津軽弁を大事にした。彼の本歌取り短歌の傑作.....

”ふるさとの 訛りなくせし 友といて モカ珈琲は かくまで苦し”

私は冗談でよく言う.....「3カ国語話せますよ。出雲弁と東京弁、それから英語」

“いつかえーや？ ひまはなんぼでもあーけど、かねがなて..... ”

(完)

(追記)

小説「砂の器」はハンセン病患者差別の告発を主題や目的とする物語ではないが、映画「砂の器」は、ハンセン病が大きくかかわっている。日本では1931年(昭和6年)の「癩予防法」(旧法)により全患者が隔離対象とされた。1953年(昭和28年)には、「らい予防法」(新法)が制定。1996年(平成8年)になってやっと廃止された。

当時、私はイギリスの科学雑誌 Nature の日本支社にいた。姉妹誌 Nature Medicine のイギリス人記者が、この「らい予防法」の廃絶をめぐる記事(注1)を書きたいとのことで、取材協力を頼まれた。手始めに、東村山市にある国立療養施設「多摩全生園」に資料提供を依頼した。資料の中に映画「砂の器」の関連資料が含まれていた。それに目を通して、私は初めて、全国ハンセン病患者協議会(全患連)と映画制作側が映画の内容について協議したことを知った。映画制作当時には、「らい予防法」が存在しており、全患連はその廃止運動を続けていたのである。「映画を通して偏見を打破する役割をさせてほしい」という制作側に対し、全患連は映画の最後に偏見と差別を否定する字幕(注2)を入れることを条件とした。映画公開から「らい予防法」の廃止まで、22年もかかっている。

(注1)

Nature Medicine, News, July 1995 (Archaic leprosy law under attack by R. Nathan)
”批判にさらされている時代遅れの「らい予防法」”(筆者訳)

(注2)

ハンセン氏病は 医学の進歩で 特効薬もあって 現在では完全に回復し 社会復帰が続いている
それをこぼむものは まだ根強く残っている 非科学的な偏見と差別のみで
本浦千代吉のような患者は もうどこにもいない
しかし__ 旅の形はどのように変わっても 親と子の”宿命”だけは永遠のものである

(注3)

保坂正康「松本清張の昭和史」(中央公論新社)初版発行2024年2月25日